

## 学校体育施設等 利用可能施設一覧表

施設名称等		使用可能日 (※12/29~1/3を除く)	時間区分	使用料 (※1時間あたり)	
				一般団体	中学生以下
体育館	小学校	学校が休業の日	(ア) 9:00 ~ 12:00 (3時間) (イ) 12:00 ~ 13:00 (1時間) (ウ) 13:00 ~ 15:00 (2時間) (エ) 15:00 ~ 17:00 (2時間) (オ) 17:00 ~ 19:00 (2時間) (カ) 19:00 ~ 21:00 (2時間)	×100円	×0円
		学校が休業の日 以外	(ア) 17:00 ~ 19:00 (2時間) (イ) 19:00 ~ 21:00 (2時間)		
	中学校	1月4日から 12月28日まで	(ア) 19:00 ~ 21:00 (2時間)	×100円 (半面につき)	
グラウンド	小学校	学校が休業の日 (3月~10月)	(ア) 9:00 ~ 12:00 (3時間) (イ) 12:00 ~ 17:00 (5時間)	×100円	×0円
		学校が休業の日 (11月~2月)	(ア) 9:00 ~ 12:00 (3時間) (イ) 12:00 ~ 16:00 (4時間)		
		学校が休業の日 以外 (5月~8月)	(ア) 17:00 ~ 19:00 (2時間)		
	寒川中学校	月曜日以外の日	(ア) 18:30 ~ 21:00 (2時間半)	×2,400円	×1,200円
	旭が丘中学校	月曜日以外の日	(ア) 19:00 ~ 21:30 (2時間半)	×1,600円	×800円
南小学校 ふれあい ホール	学校が休業の日	(ア) 9:00 ~ 12:00 (3時間) (イ) 12:00 ~ 13:00 (1時間) (ウ) 13:00 ~ 15:00 (2時間) (エ) 15:00 ~ 17:00 (2時間) (オ) 17:00 ~ 19:00 (2時間) (カ) 19:00 ~ 21:00 (2時間)	×200円 夏期 7-9月 冬期 12月-3月	×0円	
	学校が休業の日以外	(ア) 17:00 ~ 19:00 (2時間) (イ) 19:00 ~ 21:00 (2時間)	×100円 上記以外の月		
			×200円 夏期 7-9月 冬期 12月-3月	×0円	
			×100円 上記以外の月		

※上記の他、学校及び町役場の行事・事業等がある日については利用が出来ないことがあります。  
 予めご了承ください。

※小学校の体育館及び屋外運動場における休業日以外の日の17:00~19:00までの時間区分を使用できる団体は、小学生で組織されている団体に限ります。